未来選択・政策提言

―官民、国・地方を挙げた推進体制を―

令和８（2026）年 11 月

「未来を選択する会議」政策提言グループ

はじめに

・急速な人口減少は、国の存立に関わる事態としての様相を強めている。かねてから人口減少がもたらす事態は予測されてきたが、今や社会経済の活力や日常生活サービスの維持を困難にする人材不足や地域コミュニティの衰退など、深刻な状況が可視化されつつある。

・この歴史的な転換期にあって、今を生きる私たちは、これからの行動如何で“未来は変え得る”という認識のもと、選択し得る望ましい未来の構築を目指していくことが求められている。「未来を選択する会議」は、こうした趣旨から昨年 10 月設立された民間組織である。

・私たちが本会議を設置するに至った背景には、現状に対する焦燥感がある。2025 年の出生数は 67 万人、出生率は 1.14 と過去最低を記録するなど、人口問題はもはや“臨界点”に達しつつある。いかに対策を講じようと今後人口が増加するような状況にはないが、有効な少子化対策を講じることにより「少子化傾向の反転」を図り、それが「人口減少スピードの緩和」に結びつき、最終的には「人口の安定化」をもたらすという将来シナリオが実現しない限り、労働力人口や消費者人口は果てしなく減少し続け、存続危機を迎える地域は際限なく拡大し続ける。
したがって、少子化傾向を反転させるとともに、それでも避けられない人口減少社会に適応した社会経済の改革に本格的に取り組まなければならない。この“両輪の取組み”が遅れれば遅れるほど事態は悪化し、取り返しのつかない状況に陥るおそれがある。こうした基本認識の下で、やむにやまれず経済界・労働界・地方団体・子ども関係団体・有識者・若年世代の有志が集い、民間でできることは先行して取り組み始めたものである。

・政府が昨年 11 月に「人口戦略本部」を設置したことは高く評価したい。ただし、本格的な人口問題への取組みとしては、まだスタートラインに立ったばかりと言わざるを得ない。そこで、この一歩が人口問題への総合戦略の確立に結びつくことを期待し、本会議政策提言グループは 3 月に緊急提言を公表した。そして、今般、政府が「2026 年末を目途に一貫した総合的な戦略（「人口総合戦略（仮称）」）を策定すべく検討を進める」ことに対応して、最新の状況を踏まえ内容をブラッシュアップした「未来選択・政策提言」を取りまとめ、公表する。

・本提言は、政府が人口総合戦略を検討するにあたり考慮すべき、「3つの方針」と「5つの提案」を提示している。「3つの方針」の第一は、目標実現に向け各府省庁間、国・地方、官・民の間の新たな連携を編み出していく「政策リンケージ」を、政府レベルのみならず地域レベルで構築・実行していくこと、第二は、人口問題について中長期的な観点から、施策をブレずに推進していくための推進体制を抜本的に強化すること、第三は、国民への分かりやすい発信に努め、人口という、日頃は縁遠く感じる事柄を一人ひとりの生活や人生に関わる身近な問題として、すなわち「自分ごと」として捉えてもらうことを目指すことである。

・また、「5つの提案」としては、①少子化対策を“新たなステージ”に高めていくこと（特に「若年世代に対する政策」に本格的に取り組むこと）、②「人材希少社会」へ対応していくこと、③「全世代型社会保障」を構築すること、④「地域産業クラスター」とともに「地域生活圏」構想の社会

実装を進めること、⑤地域の自治機能を担う組織・体制の「選択肢」を広げていくことを提起している。こうした点を踏まえた政府の積極的な取組みに期待しつつ、今後さらに必要に応じて政策提言を行うこととしたい。

Ⅰ．基本的な考え方 ― 3つの方針

1．「政策リンケージ」の推進： 主な舞台は地域

○人口問題は幅広い分野にわたるテーマであり、目標実現には各分野の「政策リンケージ」の構築・実行がカギとなる。その主な舞台は「地域」である。

・人口減少は要因が複合的であると同時に、及ぼす影響もほぼ全ての分野に及ぶ。それゆえに、人口問題で隘路に陥っている事態を打開するには、各分野にわたる政策を連携させ、共通目標の実現を目指す「政策リンケージ」の構築と実行が事の成否を握る。

・有効な政策リンケージが、国民一人ひとりが直面する困難を打開する道筋と、我が国の経済社会の活力やプレゼンスを高めていくこととの関連が明らかになれば、かつて少子化に直面しながらも、国民が連帯して問題克服に取り組んだスウェーデンやフランスのように、国民連帯を強める契機ともなり得る。

・そして、政策リンケージを構築し、実行していく主な舞台は、あらゆる状況や課題が集約している「地域」である。このため、地域をベースに、当該地域が置かれた状況に即した政策リンケージを構築、実行していく動きを推進する必要がある。意欲のある地域に対して、国が地域の調査分析に協力し、少子化対策や人材政策、地域生活圏などの政策リンケージのメニューを提示し、地域政策リンケージの構築を推進していくプロジェクトを立ち上げることを期待したい。こうした地域別、企業別、コーホート別の出生・移動動向を総合的に分析し、政策リンケージを構築していく取組みは、有効な少子化対策の確立にも資する。

・これらの取組みには、様々な制度・規制を所掌する関係府省庁の協力が欠かせない。「地方の問題は地方で」と言うが、それは地方に課題を丸投げすればよい、ということではない。地方は縦割りの規制に縛られて身動きが取れない状況にあり、それを解消するのは国の責任であり、国には地方と協働して課題解決に取り組む姿勢を強く求めたい。

2．官民推進体制の確立： ブレずに取り組む

○人口問題は中長期的な取組みが必須。そのため、政府や自治体とともに、企業、地域、学校などと連携しながら、ブレずに取り組む。

・人口問題は、対応の遅れが将来に悪影響を及ぼすことから、中長期的な視点に立ち時間軸を踏まえて取り組んでいく必要がある。このため、政府は、今回設置した人口戦略本部が総合的な戦略の立案・遂行という“司令塔”としての役割を果たすよう、防災庁のような

関係行政機関への勧告権の付与も含め、組織の抜本的な強化を図ることが求められる。

・司令塔機能を支える観点から、人口問題を大所高所から議論し、勧告を行う恒久的な審議組織を設置することが重要である。かつて人口問題を総合的に審議する役割を担ってきた政府の人口問題審議会が 2000 年に廃止されて以来、四半世紀になる。廃止に際して、委員の一人が、「47 年の歴史をもつ人口問題審議会は幕を閉じた。しかしながら、日本の少子化問題が政府が望む方向に早急に解決されるとはとても思えない。そのことは、とりもなおさず 21 世紀の日本が必然的に超高齢・人口減少社会に突入していくことを意味する。さらに、そこに至る過程で補充移民が大きな政策課題になることも容易に予想される。本来は、このような政策課題を総合的に議論する場としての人口問題審議会がこの時代にこそ必要と思えるのであるが、行政改革はそのような機会を永遠に奪ってしまった感がある。」[1]と述べたことが想起される。

・また、官民の英知を結集し、人口動向だけでなく施策の効果検証などの政策研究も担う調査研究体制を強化する必要がある。現在は国立社会保障・人口問題研究所が人口動向の調査分析を行っているが、担当の研究者は 13 名にとどまっており、フランスの国立人口研究所（設立 1945 年、約 250 名）に比べるとあまりに貧弱と言わざるを得ない。

・さらに、人口問題がこれだけ深刻な状況になっているにもかかわらず、国会において人口問題に関する論議がいまだに低調であることは残念と言わざるを得ない。「国家百年の大計」とも言うべき人口問題について、立法府が多角的、継続的に審議する常設の調査会を設置し、超党派で審議を行うことを強く期待したい。

・また、企業や地域社会、学校をはじめとする様々な主体による取組みに期待するところは大きい。特に若年世代や女性が参加する取組みを積極的に推進することが重要である。

・以上のような多方面にわたる取組みを中長期にわたってブレることなく、推進していくことが何よりもまして重要となる。そのためには、戦略の基本方針や内容、実施時期、推進体制を盛り込んだ特別立法を制定することが考えられる。

3. 国民への分かりやすい発信： 選択肢と国民運動の展開

○国民に人口問題をめぐる危機的状況を分かりやすく伝え、誰もが「自分ごと」として捉えてもらう。中でも、若年世代やジェンダー主流化の視点が重要。

・国民に対して、少子化に歯止めがかかってない現状を伝えるとともに、将来に向けたシナリオの「選択肢」を提示し、“未来は選択できる”というメッセージを発信することが求められる。シナリオ提示にあたっては、望ましいケースのみならず、このままでは厳しい未来がもたらされるケースも合わせて示すことを忘れてはならない。

[1] 「人口問題審議会の最終総会に寄せて」（阿藤誠、「人口問題研究」2000 年 12 月）

・その際には、人口や経済成長といったマクロレベルの視点からのみでなく、個々の国民や企業、地域にどのような影響があるかといった、一人ひとりの視点を重視することが重要である。それによって、すべての人々が「自分ごと」として捉えてもらうことが目標となる。
・中でも、多くの若年世代にとって、人口問題を「自分ごと」化するのが難しいことに配慮しなければならない。政府が施策の発信一辺倒で、社会としても判断や行動を急かすばかりだと、「自分ごと」化を求めても空回りするだけである。若年世代が安心してじっくりと意見を形成できる機会を作り、その上で丁寧に聴くという姿勢が重要となる。
・本会議が設置した若年世代からなる「未来に向けた対話チーム」には、様々な若年世代や女性から「自分たちの考えや気持ちを十分に聴いた上で、問題を論じてほしい」という切実な声が寄せられている。同チームは「聴く」ということの重要性に焦点を当てた映像作品「真因の時間」を制作公表するとともに「対話の育成プログラム」を立ち上げ、「人の話をちゃんと聴いて、対話のファシリテートができる人財」を募集したところ、シニア層を含め多くの応募があるなど大きな手応えを感じている。その他、様々な組織や団体が、若年世代や子どもたちが人口減少や未来の社会について考える場づくりやイベントなどを始めている。また、目先の利益だけにとらわれず、まだ生まれていない世代も含む「将来世代」の視点から、様々な課題を自分ごととして考える「フューチャー・デザイン」の取組みも有効である。政府に対しては、こうした動きを応援し、連携していくことを求めたい。
・少子化をめぐる問題の多くは、職場や地域の「社会規範」が関わっている。企業の中には、少子化を“外部環境の変化”かのように受け止めている向きもあるが、少子化の要因には職場の働き方や雇用形態、賃金、出産・育児期の不利益などが大きく関わっており、企業自身の行動が大きな影響を与えている。企業が「自分ごと」としての理解を深めるとともに、自主的な行動を促していく観点から、これらの取組みに関する企業情報の開示を進めるなどの環境整備を望みたい。この点、「こどもとともに成長する企業構想」をこども家庭庁と関係省庁が連携をとり、政府全体として企業とタッグを組んで進めていただきたい。
・そして、今なお、子どもを産む女性自身の視点が全体的に不足しているのでないかと思われる。育児負担が女性に集中している実態や性別役割分担意識、無意識のジェンダー・バイアスが根強く残っている状況を直視し、ジェンダーや人権の視点から、労働分野に限らず社会保障など各分野の政策の企画立案、評価を行うことが重要である。
・上記のような視点から、若年世代や女性をはじめ国民が幅広く参加する形で、社会全体の構造や意識の改革を進める国民運動へと発展していくことを期待したい。

Ⅱ．検討課題の提案 ― 5つの提案

1．少子化対策は、“新たなステージ”へ

○少子化対策は「新たなステージ」への移行を検討すべき。目標は、「L 字カーブ問題」解消や「正規化」の推進、そして、「若年世代政策」の始動。

（「L字カーブ問題」の解消、「正規化」の推進）

・これまで少子化対策は、児童手当や待機児童解消の保育所整備といった子育て世帯に対する経済面や心身面での支援に集中してきたが、今後は、子育て支援の拡充だけでなく、さらなる強化のために「新たなステージ」への移行を検討すべき時期にある。

・第一は、女性就労の「L字カーブ問題」[2]の解消を目指すなど、「共働き・共育て」を推進することである。今般の給付付き税額控除制度をめぐる議論において、いまだに多くの女性が就労調整を行っている実態が明らかになっている。政府は、いわゆる「時間の壁」問題の解消や「年収の壁」をもたらしている第 3 号被保険者制度や配偶者控除制度の見直しに取り組むとともに、企業においても女性の年収を条件とする配偶者手当制度を改めていくことが求められる。

・また、非正規労働者の正規化を推進すべきであり、短時間でも安定的な雇用が確保されている「短時間正社員」などの多様な正社員制度の積極的な活用が望まれる。さらに、賃金引き上げ、同一労働同一賃金の徹底が求められる。賃金上昇に対する期待は 40、50 代が非常に低いという状況が見られ、それがより若い世代のこれからの結婚や子育てに対する期待に影響を与えているのではないかという指摘もある。少子化問題の解決のためには、職場で働く若年世代や女性の意見に真摯に耳を傾けることが基本姿勢として望まれる。子育て世代への支援の充実は、その世代だけでなく、その下の若年世代にも好影響を与えるものである。

（結婚・出産をめぐる最近の状況への対応）

・第二は、結婚や出産をめぐる最近の状況への対応である。いまなお未婚率は高止まりしており、中でも非正規の未婚率は依然として高い水準にある。結婚を希望する人の願いが叶い、「希望出生率」が実現するためにも、若年世代の雇用や所得、住まい確保等の改善が急がれる。

・同時に、独身者の結婚希望割合の低下などに伴い、希望出生率自体が低下している状況も直視しなければならない。若年世代の結婚や出産に対する意識については、直近の調査[3]において「生涯結婚するつもりはない」との回答が高い割合にのぼり、2025 年「出生動向基本調査」やこども家庭庁の「若者 10 万人の総合調査」でも似通った結果となっている

[2] 「L字カーブ問題」とは、女性就労において 30 歳ごろを境に、正規雇用率が低下し、30 代、40 代には非正規が多くなる状況を指す。その背景には、出産時に女性が退職したり、短時間パートに切り換えざるを得ないケースが多いことがある。

[3]「日韓若者意識調査 2026」（未来を選択する会議、2026 年 8 月 30 日）

ことから、これまでとは異なる様相を示しているのではないかとの指摘がある。

・SNSの影響についてもX上では妊娠・出産に伴う不安や負担に関する投稿も見られ、さらにマッチングアプリについては、これによる結婚が増大する一方で、一部の高収入などの層だけに交際につながる機会が集中し、心が折れた経験をして退場した人も少なからずいるのではないかと思われる。

・20代、30代さらに40代を含めた若年世代の意識や情報社会の進展による影響については、さらなる多角的な調査分析が必要だが、今後とも若年世代の意識と要因の動向に丁寧に目を配り、少子化対策をはじめ各施策に反映させていくとともに、SNSについても、政府や責任ある機関が正確な情報を積極的に発信することを期待したい。これまで若年世代が政策形成の場に参加する機会が少なかったことから、その声を政策面により反映させていくことも望まれる。そして、地域の少子化や人口減少に伴い、若い頃から子どもとのふれあいやコミュニケーションの体験が減少していることが未婚や少子化につながっている面があるのではないかとの指摘も踏まえ、教育現場や地域交流の場での取組みに対する期待も大きい。さらに、結婚や子どもを持つことで、楽しさが増え、付き合いが広がるといった便益（労働経済学では、仕事へのやる気が増し、生産性が上がるという研究結果もある）も強調したい。こうした多様な取組みにより、希望出生率自体が高まっていくことを期待したい。

（「若年世代政策」の始動）

・第三は、「若年世代政策」の始動である。20代、30代さらに40代を含めた若年世代は、政策的なサポート面では“エアポケット”の状況にある。現在の若年世代は非正規雇用で単身世帯のケースも多く、社会的孤立に陥りやすい状況にあることから、若年世代の「ウェルビーイング向上」に資する政策に本格的に取り組むべきである。

・その際、若年世代の状況は多様なので、画一的、一方的な対応ではなく、本人の意識や環境に応じたアプローチが重要となる。本会議の「未来に向けた対話チーム」などの民間の取組みと連携しながら、柔軟な政策を展開することが望まれる。また、前に述べたように若年世代の意識とその要因の動向に丁寧に目を配り、少子化対策への反映やSNSによる正確な情報発信に努めていくことが重要である。

・長時間勤務・通勤によって若年世代や子育て世帯（特に女性）の可処分時間が少なく、心身の負担や社会的交流を狭めることにつながっている。前述の女性就労の「L字カーブ問題」に関しても、正社員の長時間労働に伴い子育て期の生活時間が確保できないため、非正規のパート勤務を選択せざるを得ないことも背景にあると考えられる。こうした状況を踏まえ、若年世代の「生活時間」の拡大のため、柔軟な働き方の拡大による長時間勤務の是正などの働き方改革に取り組むとともに職住近接やテレワークを推進すべきである。

・若年期は、学業、就職、結婚、子育てなどライフイベントが集中する“人生のラッシュ・アワー”とされている。若年世代が将来の人生設計を考えていく上で適切な情報を提供して

いくために、ライフデザイン支援の取組みや医学的な情報を提供するプレコンセプションケアの取組みを推進していくことが重要である。さらに、若年世代が仕事や学業と家族形成を無理なく両立できるよう、ライフサイクルの多様化を社会全体で目指すべきである。

・さらに、若年世代政策は、自殺問題をはじめ若年世代が抱える生活上の困難や孤立に対する支援施策と一体的に推進していくこととし、特に学校を離れた後や児童福祉制度から移行する際などに支援が途切れないようにするため、学校、医療福祉、雇用、住まいなど各分野の「政策リンケージ」の重要性を強調したい。

2.「人材希少社会」への対応

○「人材希少社会」では、労働参加の促進と、AI 活用等による生産性向上が不可欠。“人への投資”を基本として「人材政策リンケージ」を推進。

・人口減少社会において将来にわたって成長力を維持していくためには、社会経済の改革を本格的に推進し、トータル生産性の向上に取り組んでいかなければならない。その改革は広範に及ぶが、人口総合戦略において中心的な課題となるのは、「人材希少社会」への対応である。

・「人材希少社会」への対応においては、女性や高齢者の就労促進により、労働参加率の一層の向上を図ることが重要となる。その上で、AI やロボット、DX などの最新技術を積極的に活用し、省力化や業務改善を進めていくことが、成長力を維持し高めていく上で不可欠である。

・外国人就労をめぐる問題についても、そうした労働参加率の向上や生産性向上の展望を踏まえ、正面から向き合いつつ、政府がしっかりとリーダーシップを発揮して、地方自治体と連携しながら多角的な観点から検討していくことが適切である。

・「人材希少社会」への対応で基本となるのは、“人への投資”である。そのためには、各政策が連携した「政策リンケージ」の構築と実行が重要となる。中でも、厳しい環境にある人たち（特に若年世代・女性）が、経済的に安定し、子育てなどと両立しながら、経済社会を支えるエッセンシャルワークなど、成長分野で活躍していける環境を創出することを目指す「人材政策リンケージ」は、個人のライフワーク形成と高齢社会の人材確保の両面で大きな期待が寄せられる。スキルアップや雇用政策による労働移動支援策だけでなく、エッセンシャルワークの賃金向上や AI・DX 実装の促進、業務のユニバーサル化、関連資格の簡素化・統合、「給付付き税額控除制度」の導入、教育・人材育成システムの改革といった幅広い政策が連携していくことが重要である。

・特に教育においては、AI などの利活用やエッセンシャルワークを支える人材を育成する観点から、高校教育では理数系や工業・農業等の専門学校の機能強化、大学教育では理工農・デジタル人材強化や地域に不可欠な医療・福祉・産業・インフラ人材の育成、公立高専の設置促進に取り組むべきである。その際には、ジェンダー・バイアスを解消し、男性のみ

ならず、女性も積極的に理数系を選択していける環境を実現すべきである。

3.「全世代型社会保障」の構築：「給付付き税額控除」への期待

○人口減少社会は「超高齢社会」であり、全世代型社会保障の構築が急務。特に、「給付付き税額控除」は低中所得層支援に欠かせない。

・人口減少社会とは「超高齢社会」であり、能力に応じて全世代が支え合う「全世代型社会保障」の構築は避けて通れない。全世代型社会保障の構築に向けて着実に改革を進めていくことが重要である。

・その中で、現在導入に向けて検討が始まっている「給付付き税額控除」（就業者負担軽減支援金）は、負担感が重い、低中所得の若年勤労者を重点的に支援する制度として大きな意義を有するものと考える。制度を支える体制整備を進めつつ、できる限り早期に導入することを期待したい。

・「給付付き税額控除制度」は、エッセンシャルワークなどの分野で働く人々の生活の安定化として有用であり、人材政策リンケージの“環”をつなげる機能も期待される。・また、若年世代支援の観点から、安定した就労に至っていない人に対しては、所得支援に加えて、就労への伴走型支援や住宅・生活保障の充実が求められる。

4.「地域生活圏」や「産業クラスター」の導入

○人口減少の影響が最も早くかつ深刻なのは地方。地域の継続的発展の可能性を拓き、経済・雇用の力を高めるため、「地域生活圏」構想や「産業クラスター」の社会実装、インフラや住宅問題への取組みを進める。

（「地域生活圏」構想の社会実装）

・今後、人口は指数関数的に減少していく。影響が最も早くかつ深刻なのは地方であり、既に人口が急減している地域の継続的発展の可能性を高めていく取組みが急務である。このため、産業クラスターや広域リージョン連携による地方経済の成長力強化と同時に、存続危機にある地域において「地域生活圏」構想を社会実装していくことが重要である。

・「地域生活圏」構想は人口減少地域全体を対象とし、地域住民の日常生活全般を支えるユニバーサルサービスの維持を目指すものであり、地域社会の持続可能性を維持する上で必要性が高い。その主な柱は、①地域生活圏単位の「官民プラットフォーム」の設置、②地域サービス提供を担うローカルマネジメント法人制度の法制化、③これらを支援する金融・人材支援体制の整備である（別紙）。この構想は、地域の政策リンケージとして意欲ある地域で、規制改革を含めて社会実装につなげていくべき時期にあり、民間の「地域経営主体」の育成や先導的取組みへの支援等を強力に推進していくことが重要である。

・そして、地域生活圏を担う民間主体の参入を促進するためには、各種の生活サービスなどに関する規制緩和もあわせて行う必要性を強調したい。その場合、地域の人口減少スピー

ドが大きく異なることなどを踏まえ、全国一律の対応ではなく、地域の特性に対応した「特区制度」を活用することとし、地域の実情に即して様々な規制にとらわれずに交通・医療・買物をはじめとした地域生活圏でのサービス提供を可能とする「人口減少地域特区」を導入することが考えられる。ただし、人口減少地域の切迫した状況を踏まえ、これまでの特区制度のような個別事項ごとの規制緩和ではなく、必要とされる多くの分野を対象とした包括的な規制緩和を国や地方、民間主体などが対等な立場で協議し、実現していく新たな特区制度の導入が望まれる。いずれにせよ、取組みを進める上で明らかになった規制上の問題は関係府省庁がスピード感を持って解決し、国が地方・地域が選択できる仕組みや制度を用意し、地方・地域がその仕組みを活用して主体的に現状を変えていくという前向きなサイクルが動き出すようにしていくことを期待したい。

（インフラや住宅問題への取組み）

・さらに、地方の公共インフラの維持更新や医療・介護、教育などの生活サービスについて地域でのサービスの複合化や統合などに取り組むことや、PFIやPPPの見直し、AIなどの新しい技術開発・活用について初期投資に対する国の支援や民間の事業参入・遂行を促進していく取組みを検討することが必要である。

・これらの取組みを地域全体で有効に推進していくためには、適切なガバナンスの下、官民のより一層の緊密で広域の連携が必須であり、政府はこのための環境整備を進める必要がある。特に、地域金融機関、商工団体、大学、サービス関係機関、官民プラットフォーム等に対する期待は大きく、政府は、例えば、金融庁が昨年末に発表した「地域金融力強化プログラム」に盛り込まれた、公的資本注入の施策等を活用して、必要な支援策や規制緩和を進めるべきである。

・また、国をあげて東京一極集中の是正を抜本的に進めるための対策を効果的に展開するとともに、地方自治体間の子育て支援の制度格差が、子育て世代の移動にも影響を与えているなどデータに表れにくい実態を踏まえ、ナショナルスタンダードの観点を踏まえた対応が求められる。東京圏では、住宅価格の高騰が深刻化しており、子育てを担う世代の東京集中が進む中、子育てを行えるようなファミリー向け住宅を確保することが極めて困難になってきている。一方で、東京圏には、賃貸・売却用空き家、二次的住宅を除く空き家が 53 万戸存在しており、今後、更に増大していくことが予想される。このため、空き家に認められている固定資産税特例の見直しを含め、空き家を子育て向け住宅に転換させるため政策の充実を図るべきである。また、空き家は、今後人口減少に伴い、全国で大量に発生していくが、その多くが除却されぬまま放置され、廃墟化していくことが想定される。これら空き家についても、除却、改修等により利用転換していく方策を確立するべきである。

５．地域の“自治機能”を担う組織・体制の「選択肢」の拡大

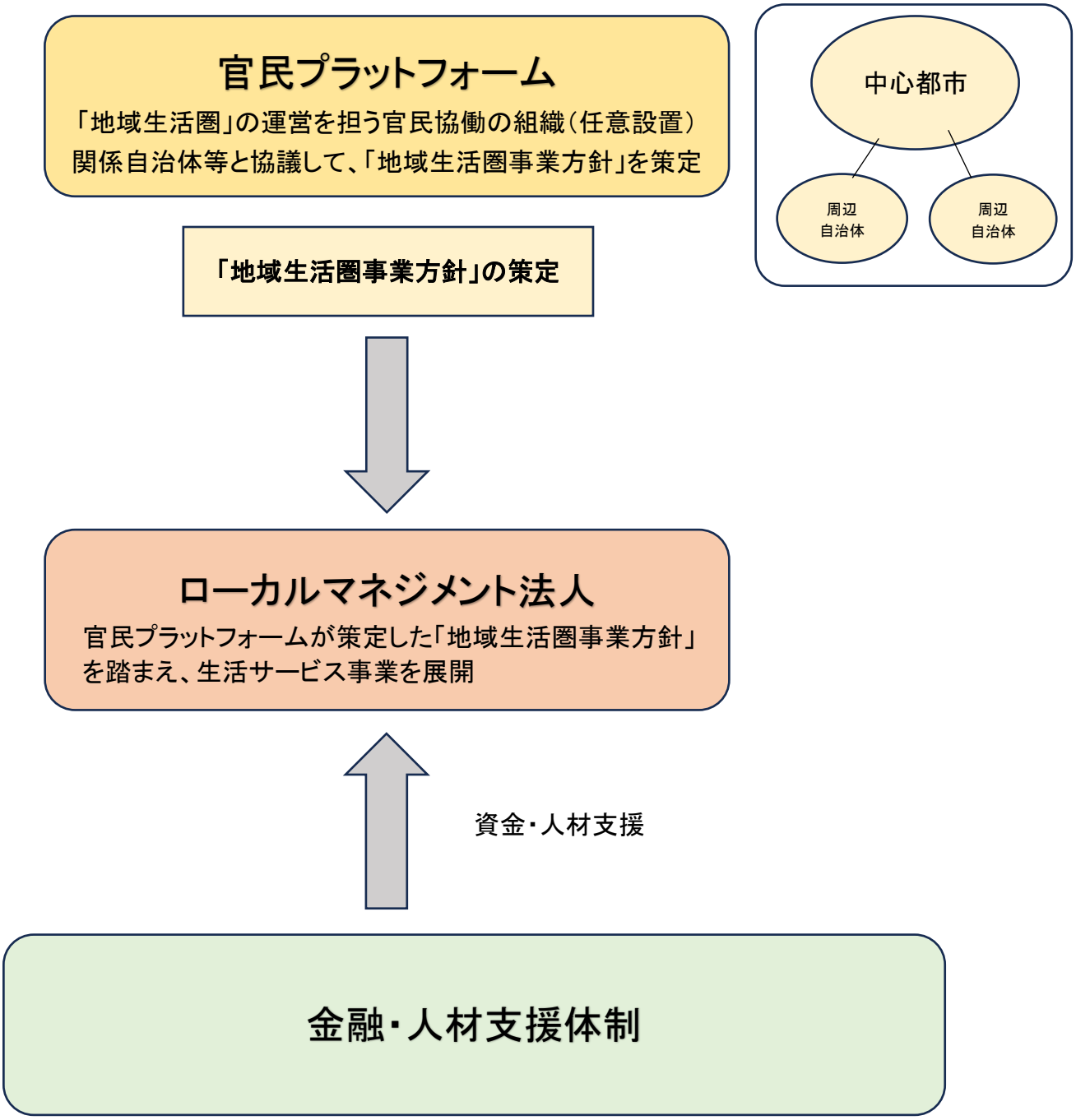
○将来においても地域の自治機能を持続的に維持していくため、それを担う組織・体制の「選択肢」をできる限り広げていく。

・今後、人口減少が急速に進む中で、地域住民の生活を支え、地域の社会経済の発展を目指す“自治機能”を如何なる組織・体制で担っていくかが問われてくる。

・地方自治体においては、人材・担い手（特に技術系）の不足や地域サービスの需要密度の低下が進む一方で、進展著しいデジタル技術の実装などが求められている。こうした社会経済環境の急激な変化に適切に対応していくためには、将来の地域人口や担い手の予測を踏まえ、人口規模や地理的特性に応じて自治機能を持続的に維持していくことが可能となるよう、組織・体制の「選択肢」をできる限り広げていくことが必要である。

・具体的には、前述の「人口減少地域特区」を導入するとともに、デジタル基盤の整備など全国統一的に対応した方が効率的な分野もあることから、国と地方の協議の下で、国・都道府県・市町村の「役割分担」の見直しを行った上で、一つの地方自治体が各種サービスを単独・完結的に担うだけではなく、自治体間で連携していく「共同化」、自治体以外の民間主体など（NPOや協同組合なども含む）も機能を担う「民間活用」も積極的に推進していくことが重要となる。こうした組織・体制の見直しにあたっては、前述の「地域生活圏」の取組みとの連携が重要なテーマとなることは言うまでもない。

（別紙）「地域生活圏」を支える三層システム



「未来を選択する会議」政策提言グループ

・**三村明夫**（共同代表 [議長]、日本製鉄株式会社 名誉会長）
・**秋池玲子**（共同代表、ボストンコンサルティンググループ 日本共同代表）
・**平井伸治**（共同代表、鳥取県知事）
・**芳野友子**（共同代表、日本労働組合総連合会 会長）
・**五十嵐智嘉子**（構成員、一般社団法人北海道総合研究調査会（HIT）理事長）
・**池本修悟**（構成員、若者支援全国ネットワーク協議会 呼びかけ人）
・**越智未空**（構成員、特定非営利活動法人 manma 代表理事）
・**篠田真貴子**（構成員、エール株式会社 取締役）
・**山本蓮**（構成員、地方女子プロジェクト 代表）
・**冨山和彦**（構成員、株式会社日本共創プラットフォーム（JPiX） 代表取締役会長）
・**宮本太郎**（構成員、中央大学教授）

（順不同）